

# 日本学生支援機構奨学金 最高学年の学生対象

## 第二種奨学金(有利子)の募集

日本学生支援機構では、被災又は災害(感染症の影響を含む)に起因する特殊事情により、やむを得ず卒業予定期を超えて在学している学生に対する対応として、第二種奨学金(有利子)の貸与を行う支援を実施します。

### 対象者の要件 (以下の①～④を全て満たす者)

- ①第二種奨学金の基準(人物・学力・家計)を満たしている者
- ②推薦時において、第二種奨学金を受けていない者
- ③被災又は災害(感染症の影響を含む)に起因する事情特殊事情により、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった者
- ④卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者

### 貸与始期及び貸与終期

貸与始期	貸与終期
令和5年10月～令和6年3月の希望する月	原則として卒業予定期 ※貸与期間は、最大1年間

### 申込みについて

申込先	申込期限
学生生活支援課 奨学金担当 E-Mail : gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp	令和5年10月31日(火)

令和5年9月27日 学生生活支援課